

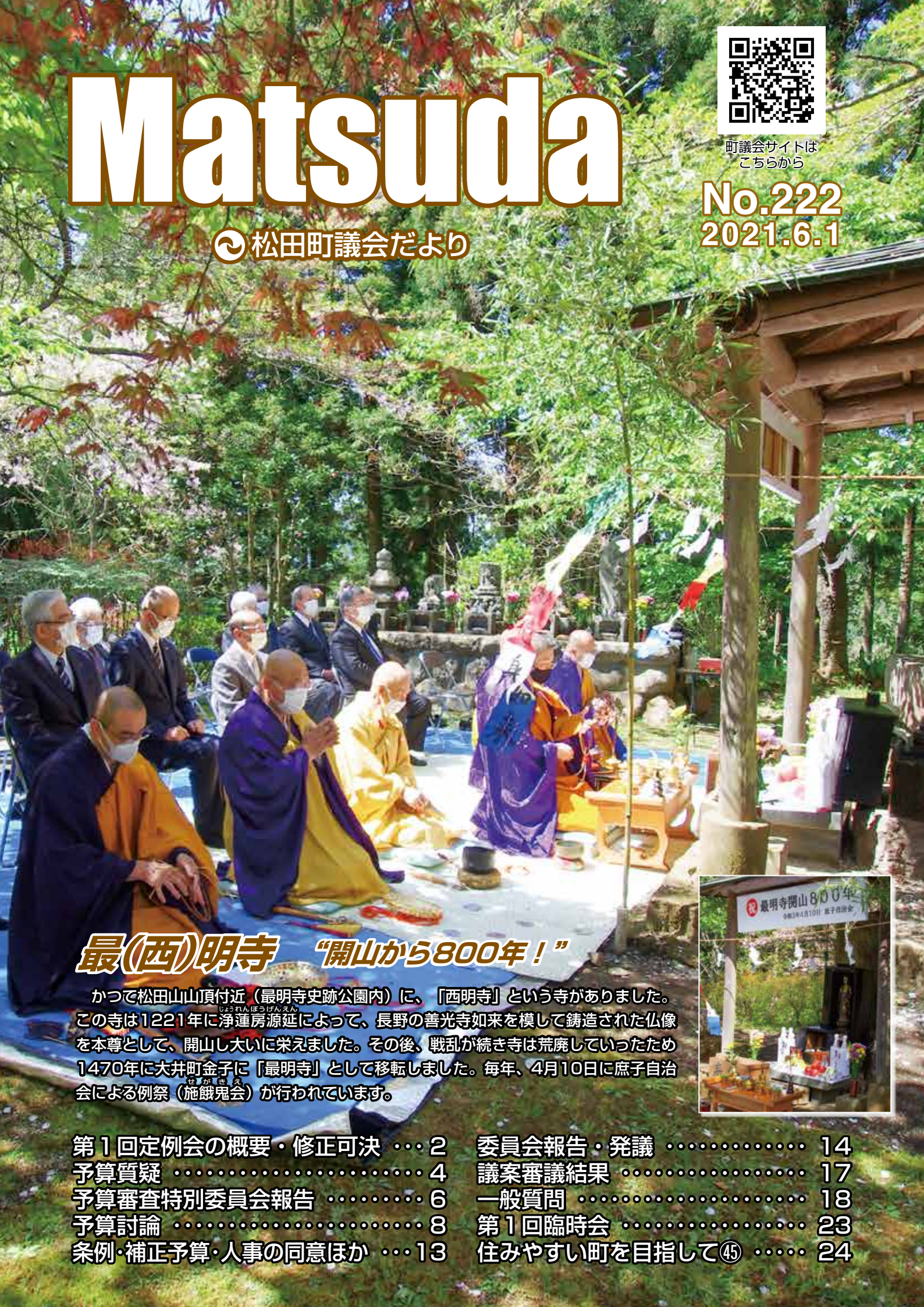
# Matsuda

松田町議会だより



町議会サイトは  
こちらから

No.222  
2021.6.1



## 最(西)明寺 “開山から800年!”

かつて松田山山頂付近（最明寺史跡公園内）に、「西明寺」という寺がありました。この寺は1221年に浄蓮房源延によって、長野の善光寺如来を模して鑄造された仏像を本尊として、開山し大いに栄えました。その後、戦乱が続き寺は荒廃していったため1470年に大井町金子に「最明寺」として移転しました。毎年、4月10日に庶子自治会による例祭（施餓鬼会）が行われています。



|                 |    |              |    |
|-----------------|----|--------------|----|
| 第1回定例会の概要・修正可決  | 2  | 委員会報告・発議     | 14 |
| 予算質疑            | 4  | 議案審議結果       | 17 |
| 予算審査特別委員会報告     | 6  | 一般質問         | 18 |
| 予算討論            | 8  | 第1回臨時会       | 23 |
| 条例・補正予算・人事の同意ほか | 13 | 住みやすい町を目指して④ | 24 |

# 令和3年度 一般会計予算 原案を修正可決 駅前広場設計委託料 1億2500万円を減額

令和3年度の一般会計及び特別会計予算が提案され、3月5日、9日、10日、12日に予算の審議が行われました。このうち一般会計予算は、議員11名で構成する予算審査特別委員会を設置し、そこに付託して10日に副町長・教育長以下、参事・課長職から係長職の職員40余名出席のもと詳細に審査が行われました。この審査の結果は、12日の本会議で特別委員会報告（6～7ページ参照）が行われ、予算総額65億7千万円の一般会計予算が、採決の結果、原案を修正（修正案・討論6～12ページ掲載）して賛成多数で可決されました。一方、8特別会計予算は、本会議で質疑の後、採決が行われ、すべて原案のとおり可決されました。

なお、予算総額（97億1千7百1万円）及び一般会計予算額は、町制施行以降で最高の予算規模となっています。ここでは、一般会計予算の原案を修正可決した内容を中心に、掲載（2～5ページ参照）します。

## 令和3年 第1回定例会

会期 3月2日(火)～12日(金)

- |             |                                                                                           |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>3/2</b>  | <b>一般質問</b><br>中野議員・寺嶋議員 (P 18)<br>齋藤議員・南雲議員 (P 19)<br>唐澤議員・平野議員 (P 20)<br>古谷議員 (P 21)    |
| <b>3/3</b>  | <b>一般質問</b><br>井上議員 (P 21)<br>田代議員 (P 22)<br><b>議案審議等</b><br>委員会報告(条例)<br>議案6件(条例改正・規約協議) |
| <b>3/4</b>  | <b>委員会審査</b><br>産業厚生常任委員会(陳情・規約協議)                                                        |
| <b>3/5</b>  | <b>議案審議等</b><br>議案6件(補正予算・当初予算)                                                           |
| <b>3/8</b>  | <b>委員会調査・審査</b><br>総務文教常任委員会(所管事務)<br>議会運営委員会(議長諮問案件)                                     |
| <b>3/9</b>  | <b>現地視察</b> (工事予定箇所)                                                                      |
| <b>3/10</b> | <b>委員会審査</b><br>一般会計予算審査特別委員会                                                             |
| <b>3/11</b> | <b>休会</b>                                                                                 |
| <b>3/12</b> | <b>議案審議等</b><br>委員会報告4件(陳情・規約協議・予算・議長諮問案件)、発議2件(議会規則・条例改正)、議案8件(予算)、同意3件(人事)、各種報告など       |

## 新松田駅周辺整備事業を 議会が修正可決した理由

新松田駅周辺整備事業の総額は49億円で、令和13年度を完成目標としています。その駅周辺事業の初めての仕事は、「新松田駅北口駅前広場詳細設計業務委託」です。令和3年度から5年度までの委託料予算は1億2500万円で、これにより町は事業を進める計画です。議会としては、町公共施設や近隣市町と連携して整備する今後の大型事業の財政推計が示されていないことから、時期尚早と判断して設計業務委託料を予算から削除することを決定しました。委員会採決の前に議員間で討議した内容は、次のとおりです。

## 議員間討議の内容

■ 重要なターニングポイントである。ほかの事業をもっと見直すべきであり、この大型事業に関しては本腰を入れて全体的に固めていくべきであり、止めるべきでない。

■ 業である。いわゆることは分かるが、決議書等で厳しい条件を付けて認めていけばいい。

■ 人口減で町民税は減少する。固定資産税も評価替えて下があれば減る。税収が上がる要因が無い中での大型事業は、子や孫に借金を残すだけで終わりになってしまう。

■ 皆さんが認めた第6次総合計画で定めた事業であり、町をビルドアップするためにも必要な事



新松田駅周辺整備事業イメージ図

判断するべきである。今は認めるべきではない。

■ 令和3年度には足柄上地区「三」処理施設の工事概要が発表され、すごい額の概算工事費が出るので、財政推計の全額が分かる。そこで、将来の財政負担を踏まえ決断すべきである。

■ 事業をするためには借金、起債をするしかない。借金が増えれば財政負担が大きくなって、将来的に住民サービスの低下が考えられる。

■ 時期尚早であるならば、妥当な時期はいつごろと皆さんお考えか。

■ 公共施設の管理計画はこれから個別計画が示され、そこで松田中学校や松田幼稚園等の金額が出る。今後の懸案事項を加えたものを見てから、どのように進めるべきか、

きである。議会独自に特別委員会の中で調査研究を行い答えを出すまでの

間は、事業費を残し債務負担行為を削るべきである。

## 三事業を凍結とした理由

凍結とした3事業は、ジビエ処理加工施設の設計と建設工事（3000万円）・木質バイオマス利用促進事業補助金（200万円）・議会オンライン化に伴うタブレット購入費（89万円）で、総額3289万円です。この3事業については、議会が指摘した次の内容を令和3年度中に解決するまで、予算の執行を凍結することと、予算審査特別委員会の付帯項目としました。

### ジビエ加工 処理施設

農作物の被害防止のため、有害獣駆除事業と処理施設を一体化して展開する政策には賛成する。

しかし、足柄上地区の市や町と連携して処理施設を建設することであったが、覚書は交わされず建設負担金に関する返済方法や維持管理費も不明点が多い中で、松田町の単独施設として予算計上された。

さらに、建設予定地周辺住民の同意が取れていないことや、施設管理を予定している猟友会との調整が不足しているため凍結するべきと考える。

### 木質 バイオマス

昨年の8月臨時会で、健康福祉センターの新ボイラー導入について、賛成多数で可決している。その際に、予算審査特別委員会の付帯項目として、新燃料供給体制を至急確

立し議会に報告すること。示された維持管理経費以内での運用を行い、町財政に負担をかけないことを申し入れている。また、計画が甘いので課題が多く心配の事業である。

これらの懸案事項が解決するまでは、凍結すべきと考える。

### 議会のタブレット

議会のコロナ対策として、オンライン化のためのタブレット購入費が、

※予算の凍結とは…  
期限や解除する理由を付けて、それまでの期間の予算の執行を止めること。委員会報告書の中に事業名、理由と期限を付けて凍結という一文を盛り込んであるが、法的拘束力はないので、修正議決とは異なる。

国・県の補助金を活用しないで、町の一般財源（町税）だけで計上されている。コロナ禍で収入減となっている住民の支



利用予定の薪燃料

援に先に回すべきであることから、凍結すべきと考える。

また、タブレット13台で89万円は、中途半端な

## その他の予算質疑

### 収支・財政

**質** 財政推計上の新松田駅南口駅前広場整備事業費借入額、2億2840万円は3月補正を反映させた金額になっているか。

また、同事業に関する起債の財源内訳が変わった理由は南口広場の工事が滞っているためか。

**答** (政策推進課・まちづくり課)

財政推計は現計予算として3月補正の減額を反映している。国が示す補助率は変わっていないが、県・市町村への配分時の減額分を見込み、その分起債が増えている。コロナ禍で直接的な交渉がで

額で余り良い機種でない。私費では進まない部分があるので、議会全体で取り組むべき課題として考える。

きなかったが、事業を中止すると内示が0%になるため、事業を継続している。

**質** 町債を発行して払う金利と、財政調整基金を積立せず町債を減らした金利の差額について

**答** (政策推進課)

どちらが得かのシミュレーションはしていないが、今借りの金利の低い現状を踏まえて取り組んでいく方向性で、行政



新松田駅南口駅前広場

運営の中で足りない財源は財政調整基金を取り崩すこともある。町民の命暮らしを優先して事業、予算立てをしている。

**質** 増額する固定資産税の見込みと、自主財源の確保の取り組みとして、仲町屋・沢尻の町有地の宅地化に関する考え方について。

**答** (税務課・政策推進課)

新築の家屋36棟分と、新築住宅への軽減措置3年間の軽減切れ分の増額がある。寄1番地の売却収入、旧寄中学校の利活用を進めている。今後、

※臨時財政対策債  
国から財政力の低い地方自治体に交付する地方交付税の原資が足りないため、不足分の一部を地方自治体が借入する地方債のこと。

旧水道企業団公社跡地(1682㎡)の利活用を進めていく。仲町屋・沢尻の跡地は不動産鑑定を行っている。

**質** 町営臨時駐車場の契約台数が減ったと聞いているが、増やしていく工夫、見込みはあるか。

**答** (総務課)

小山町の住民の方の利便性を上げるため一括して契約を行っていたが、コロナ禍により27台から13台になり契約数が減った。空き台数は近隣市町村へ募集の依頼をかけている。

**質** 大井町からの和田堰維持補修工事負担金が増額しているが、今後の方針は。

**答** (まちづくり課)

空き家状況は、仲町屋住宅なし。沢尻住宅5棟、中河原住宅1棟。令和3年度は沢尻住宅2棟を解体予定で、5、6月執行

## 安全・生活

**質** 町営住宅の空き状況と、空き家住宅の取り壊し予定は。

**答** (総務課)

空き家状況は、仲町屋住宅なし。沢尻住宅5棟、中河原住宅1棟。令和3年度は沢尻住宅2棟を解体予定で、5、6月執行

年度ごとに工事費の80%を支出していただくため、工事が無い年は減額する。

**質** 令和2年度の財政調整基金等の見込み額は。

**答** (政策推進課)

財政力指数は0.64、実質公債費比率は5.9%、財政調整基金は7億4067万9000円の見込みである。



町営臨時駐車場

**答** (総務課)

消防団員は火災だけでなく、災害、風水害での出動もあり、多くの団員の方に出ていただくため、現在定数を見直すことは想定していない。

6分団だけではなく、ほかの分団の見直し、統合を含めた中で場所の検討をするため予算計上した。6分団の詰所は2、3か所想定している。

**質** 足柄上地区資源循環型ごみ処理施設の老朽化に伴う事業費の町負担額、今後の運営費の負担は。

**答** (環境上下水道課)

現在準備室で概算の事業費の算定作業をしている。令和7年度から解体工事を始めるスケジュール

ルのため、令和3年度には概算事業費等が出てくる。

**質** 交通の助成がタクシー・バスでされている。今後の展開と見込みは。

**答** (福祉課・政策推進課)

外出の支援として月に50万円から60万円くらいのタクシー事業者に対する支援と、令和3年度バス代を3分の2助成する。

また、新たな支援としてタクシー事業者支援を、今後2市8町の広域連携で進めている。

**質** Zoomアカウントの料金3万円が計上されている。コロナ禍から1年程度経過しているが、現在までどのように会議

をしていたのか。

**答** (政策推進課)

これまで無料のアカウントで対応しており、外への会議等、直接現地へ行くことはほとんどない。

庁舎内での会議については、今後検討していきたい。有料のZoomアカウントは感染予防を図った中で、町主催のイベント等を開催できるよう計上した。

**質** 児童手当の特例給付が廃止されるが、町の該当世帯数は。

**答** (子育て健康課)

特例給付の廃止は令和4年10月から適用となり、令和2年度時点での対象世帯は1世帯である。

**質** 特定不妊治療の助成が、保険適用となった際の町の対応は。

**答** (子育て健康課)

現時点では改正がいつされるかの発表がされていないため、これまでどおりの助成予定である。今後、国の制度変更に伴い見直しを行う予定であ

る。

**質** 産後ケア応援助成金は町内在住であれば、全国どこでも産後ケアを受けられるのか。

**答** (子育て健康課)

宿泊型、デイケアともにどの施設で使われてもお一人につき宿泊2万円、デイケア5000円を上限として支給できるよう検討している。

**質** 小規模保育所「なのはな」が3月で終わりになるが、対象の子どもの保育と建物の今後について。

**答** (子育て健康課)

4月からの希望者一名は松田さくら保育園に入所となった。今後希望があれば開所できるよう予算計上している。

建物の小規模保育所の設置条例を作っているの

**質** 新型コロナウイルス感染症総合対策事業のうち、ワクチン接種以外の事業費は一般財源であるが、その財源構成と今後

3次補正7400万円に対応する部分の財源組替の予定は。

**答** (政策推進課)

普通交付税と臨時財政対策債の総額を増やしている。また、

令和2年度急ぎよ追加された地域社会再生事業費の交付税上の算定の事業費がある。

4月の補正で新たな事業と財源更正を計上し

ていきたい。修正して担保するということは言えない。

**質** 現在の少人数学級の状況、及び町から県への申請はどうしているか。また、学級が増えた場合の町費の負担はあるのか。

**答** (教育課)

現在の松田小学校4年生は80名のため、本来ならば2学級であるが、少



松田小学校運動会

人数研究として町から県へ申請し、3学級編制で承認された。1学級増の教員の人件費は県費である。次年度も松田小学校5年生について、少人数研究として県へ申請している。

寄小学校的複式学級で県費の教員を申請するとともに、町費の学習支援員の予算要求をしている。



消防第6分団詰所

# 新松田駅北口駅前広場詳細設計業務委託料 債務負担行為1億2500万円を修正

## 一般会計予算審査特別委員会報告(全文)

令和3年3月10日

松田町議会議長 飯 田 一 殿

一般会計予算審査特別委員会  
委員長 中 野 博

### 一般会計予算審査特別委員会報告書

本委員会は、3月10日の午前9時より役場4階大会議室において、委員11名中10名出席のもとに委員会を開催し、令和3年第1回議会定例会において付託された「議案第14号 令和3年度松田町一般会計予算」について、慎重に審査いたしましたので、次のとおり報告します。

#### 記

#### 1. 審査の結果

採決の結果、賛成多数で修正可決すべきものと決定しました。

#### 2. 審査の内容

歳入については一括、歳出については各款ごとに審査しました。

前提として、**令和3年度予算は我々がかつて体験したことが無い新型コロナウイルス禍での編成**であり、町はでき得る限りの想定をして町税等を計上しました。その努力は認めますが、こればかりは想定の域を出ません。その様な中で、**将来の負担増となる大規模事業については今まで以上に慎重に審査**しました。

まず、**毎年町が示す財政推計**ですが、歳入は町税等一般財源の見込みが令和元年度から令和25年度まで微減が続きます。これに対し、歳出は一般的行政経費こそ微減となりますが、投資的事業は国庫支出金、地方債、基金の充当、未利用町有地売却等を必要としています。その中で、**町公共施設総合管理計画における維持管理費用や必要とされる施設の建替え事業費、現在1市5町で検討されている資源循環型のごみ焼却施設建設事業費、足柄東部清掃組合のごみ焼却施設の延命化事業費、足柄上衛生組合のし尿処理施設の今後の経費、小田原市に委託する広域消防における消防署整備事業費などは町財政への負担が大きく、町が大型事業を実施するための長期的な財政判断に必要な要因であるが、現時点では不明点が多いとの理由から財政推計に計上されていません。**

このような中で、**1点目として、新松田駅北口駅前広場詳細設計業務委託料の債務負担行為3年間1億2,500万円**ですが、この事業の必要性は第6次総合計画の中で、町民要望を反映させた事業であることは承知しており、**事業自体を否定するものではありません**。しかし、公共交通機関開発着所の分離に伴う北口駅前混雑の減少のための南口駅前開発は滞っています。また、新型コロナウイルス禍において、民間企業の業績の落ち込みが懸念される中で、集約施設への参加が望めるのか、町商工業者等に参加する体力があるのか、事業開始の時期に疑問が残ります。したがって、この債務負担行為は現在町から示されている全体事業費49億円、広場整備14億円の第一歩であることから、**上記の財政需要に基づく財政推計を作成してから実施すべきと判断**します。町民への周知・理解を含めての実施時期などは令和3年度では時期尚早であることから「第3表 債務負担行為」を修正します。また、「新松田駅北口駅前広場詳細設計業務委託料」は予算執行を凍結されたい。

次に2点目として、「ジビエ処理加工施設詳細設計・施工監理委託料」及び「ジビエ処理加工施設建設工事」、併せて3,000万円ですが、現在執行中のジビエ処理加工施設設立支援業務委託の結果を待って、建設予定地の周辺住民等の同意、施設運営の担い手確保、建設費・設備設置経費等インシャルコスト及び施設運営経費などランニングコストの算出、当該コストを回収するための使用料の算出及び条例の提案をし、具体的な広域行政としての運営方法を示し、参加する近隣市町の財政負担などについて近隣市町の各首長の合意を得て、協定書などで確約を取ったうえで、町民への周知・理解を含めての議論が必要であることから予算執行を凍結されたい。

次に3点目として、「木質バイオマス利用促進事業補助金」は、令和2年8月の第4回臨時会において可決した一般会計補正予算（第8号）の特別委員会報告書で申し入れた「(1) 燃料供給体制を至急確立し、議会に報告すること」、「(2) 今回示された維持管理経費以内での運用を行い、町財政に負担をかけないこと」を遂行していない中で更なる負担を求めるものであります。よって薪の供給体制を含め、当初計画した効果が期待できるような実施計画を定めるまで予算執行を凍結されたい。

最後に4点目として、議会費の「感染症総合対策事業（備品購入費）」については、議会のリモート化やWeb会議等推進する必要がありますが、このコロナ禍では、町民の収入が低迷し町経済がひっ迫している中で町民の支援に回すため、新たな財源を確保するまで予算執行を凍結されたい。

(別紙)

#### 議案第14号 令和3年度松田町一般会計予算に対する修正案

議案第14号令和3年度松田町一般会計予算の一部を次のように修正する。

第3条「第3表 債務負担行為」を別表のとおり改める。

(別表)

### 第3表 債務負担行為

| 事 項                 | 期 間         | 限 度 額    |
|---------------------|-------------|----------|
| 文書管理システム賃借料         | 令和3年度～令和4年度 | 196 千円   |
| ホームページサーバ使用料        | 令和3年度～令和7年度 | 6,600    |
| 自動車借上料（ワゴン車）        | 令和3年度～令和5年度 | 965      |
| 基幹系用プリンター賃借料        | 令和3年度～令和6年度 | 445      |
| 電算機器賃借料             | 令和3年度～令和8年度 | 5,150    |
| 固定資産評価業務委託料         | 令和3年度～令和5年度 | 9,526    |
| 戸籍電算システム賃借料         | 令和3年度～令和8年度 | 26,461   |
| 戸籍クラウド等使用料          | 令和3年度～令和8年度 | 32,235   |
| 新松田駅北口駅前広場詳細設計業務委託料 | 令和3年度～令和5年度 | 125,000— |
| 松田小学校新校舎警備委託料       | 令和3年度～令和8年度 | 3,000    |

#### ※債務負担行為

歳出予算、継続費及び繰越明許費を執行すること以外で、地方公共団体が債務を負担する行為をする場合に、将来の支出を伴うものであることから、その行為をすることができる事項、期間及び限度額について予算で定めておくもの。

# 議案第14号 令和3年度松田町一般会計

【討論】

## 委員会報告「修正」の為、

町長の提案に対する賛成・反対、委員会の修正案に対する賛成の順に行います。

※掲載は討論順(原案賛成・原案反対・修正案賛成)

### 原案（町長が提出した予算案）に賛成の 討 論

平野 由里子 議員

議案第14号、令和3年度予算案に原案賛成の立場から討論します。

今回の争点は4つ、新松田駅北口駅前広場整備、ジビエ処理施設、再生エネルギー補助金、議会タブレット導入です。

委員会ではこのうち、新松田駅北口駅前広場詳細設計業務委託料の債務負担行為1億2500万円を削除する修正を行いました。他は凍結要望です。

駅周辺整備は第6次総合計画に明記されています。この総合計画は2018年春、町民アンケートから始まり、町民も含む審議会が何度も検討して作り上げ、議案として出され、議員の賛成多数で2019年春、承認されました。

その時も財政推計と共に検討しました。懸念されていたのは、実質公債費比率が2035年に13.4%という事でした。その前後の年も13%台前半の予測でした。

今回の財政推計では、2034年に13.0%が最高で、前後の年其々12.6%、12.9%となり、僅かながら改善です。

他市町の議員からは、総合計画審査に財政推計も見ることに驚かれます。当議会は、数字の裏付けもして、総合計画を議決したのは誇らしいことです。

ではなぜ今回、その目玉と言うべき新松田駅北口整備を削除するのでしょうか。財政推計を鑑みということですが、財政指標は総合計画の時と比べて悪化したわけではなく、むしろ改善しているのは先述の通りです。コロナの影響も指摘されましたが、松田の税収減収率は2.2%で、県下最小です。

詳細設計に入れば現実となり後戻りできない、という意見がありましたが、現実が見えてきたからストップするというのは、どうなのでしょう。これまでも準備してきて、やがてこの段階を迎えることが最初からわかっていたのに、見えたらストップ、と言うのは驚きます。

一旦止めて勉強会をする、という意見もありましたが、勉強会をするなら、もっと早く始めていればと悔やまれます。議員の勉強のために計画中断、とは、町民の理解が得られるでしょうか？

議会のチェック機能、ということを改めて考えてほしい。私も議会の機能の一つとして重要だと思っています。今回のように大きな数字が示されれば、立ち止まって考えたい。それは誰だってそうです、議員でなくても、大きな買い物をする時には不安になったり慎重になったり、時にはキャンセルすることもあります。

しかし議員のチェックが、それと同じで良いのでしょうか？先般の公園条例改正では有料化に多くの議員が反対しました。公園は有料化してはならない。そう、私だって、タダで使っていたものを有料にするなんて、と個人としては思います。

各事業について数字が示されて、これは大きな出費だ、施設は無料がいい、と言うことは誰でもできます。それが議会のチェック機能であれば、議員は町民のローテーションでもいいと思います。

議員がチェックをする際、考慮しなくてはならないのは、総合計画であり、町づくりに対するビジョンであり、また議員一人一人の公約です。それは絵に描いた餅でしょうか？綺麗事を並べただけでしょうか？

総合計画承認後の議員選挙で、駅周辺事業を公約にはっきり書いた議員もいます。今回凍結要望した再エネについて謳った議員もいます。町の活性化、人を呼び込みにぎわい創出、農林業再生などの言葉を選挙で使わなかった議員がいるのでしょうか？

総論賛成・各論反対という現象がたびたび起きるのは何故でしょう？理想と現実が違う、ということでしょうか？魔法はありません。目指すビジョンに、少しでも近づくために、まず一歩踏み出さなければ、いつまでも絵空事です。

その一歩がとても難しい。誰だって怖い。でも、やらなければ、昨日と同じ明日、去年と同じ来年、ただ人口減少は進む。町はじわじわと寂れる。やがて近隣の町に重要施設ができたりしたら、松田は二度と浮かんでは

れない。

松田町が、人口研究所の見直しで、減少予測を多少改善されたのも、他の町がやらないことを考えながら、一歩一歩進めてきたからです。前例がないことをやる覚悟と知恵。それを厳しくチェックしながらも、どういったら実現できるのかを考える、これが議会に求められています。

委員会では駅周辺地域整備促進支援業務委託料900万は認めているので、交渉がストップするわけではない、とのことでしたが、設計もなく予算の裏付けもない中で、国、県、小田急、JR、地権者などと、どうやって具体的な話をするのでしょうか？町が本気を見せなければ、せっかく積み上げてきたものが中断し、また話を再開できたとしても、1年の停滞は大きい。信頼を取り戻すのに倍以上かかります。その方が税金の無駄遣いになるでしょう。

したがって私は、債務負担行為の削除修正も、他の凍結要請もしないで、原案に賛成いたします。委員会独立の原則により、本会議場での採決は委員会に縛られませんので、一人でも多くのご賛同をお願いします。

## 原案（町長が提出した予算案）に反対の 討 論

寺 嶋 正 議員

令和3年度松田町一般会計予算の原案について反対の立場から討論を行います。町の一般会計予算は65億7,000万円で、前年度対比15億円の増となっています。歳入の主なものは、町税14億9,396万円、地方交付税9億500万円、国庫支出金12億1,546万円、町債16億8,390万円となっており、松田小学校整備事業債12億円余の大幅増によるものです。地方債の令和3年度末現在高見込み額は、62億245万円で前年度対比13億2,659万円の増となっています。

町財政はコロナ禍に伴う経済情勢の悪化を受け、地方税等の大幅な減収、福祉や子育て関連による扶助費、公債費の増加、公共施設の老朽化による維持管理費の増額など厳しい財政運営が予測されます。今後も引き続き町政運営の根幹となる自主財源の確保等に取り組み、町有地の有効な活用、空き地や未利用地の住宅地への誘導など進めることが大事です。このような状況の下で、松田小学校整備事業は令和4年度末まで31億5,500万円を投資し、そのうち町債は19億8,900万円の借金となりますが、長年の懸案である小学校建設が行われることは評価します。

次に今後の課題として、足柄上地区で検討されている資源循環型のごみ焼却施設建設事業費、足柄東部清掃組合のごみ焼却施設の延命化事業費、小田原消防署の分署整備事業費など町財政への負担が大きい事業が見込まれますが、これらの財政推計が出ていない中で新松田駅北口駅前整備に着手しようとしています。概算では、駅前広場整備は14億円、連絡通路は10億円、集約施設は25億円となっており、新松田駅北口整備全体事業費は49億円、そのうち公債費は12億2,800万円という財政推計も出ています。当面、借金残高も借金返済も大幅に増えることから、町の財政負担がさらに大きくなり財政悪化と町民サービスの低下を招く恐れがあります。したがって、新松田駅北口広場整備については時期尚早ということで反対します。

次にジビエ処理加工施設詳細設計・施工管理委託料及びジビエ処理加工建設工事ですが、周辺住民への合意、施設運営の担い手確保、建設費・設備設置経費及び施設運営経費などの算出、使用料の算出及び条例の提案、具体的な広域行政としての運営方法を示すこと。さらに参加する近隣市町の財政負担などについて近隣市町の首長の合意を得て、協定書などで確約を取ったうえで町民へ周知すること。

次に新型コロナウイルスのワクチン接種と感染防止対策について述べます。新型コロナの収束への有力な手段としてワクチンへの期待がある一方、不安の声もあります。ワクチンの安全性・有効性、副反応などのリスクを町民に明らかにすること。ワクチン接種が一日も早くできるよう関係機関に働きかけるべきです。引き続き、コロナウイルス感染防止対策をしっかり行うことを申し上げて一般会計予算の反対討論とします。

## 修正案（委員会が修正した予算案）に賛成の 討 論

田 代 実 議員

予算審査特別委員会報告の修正案に対して、賛成の立場で討論を行います。令和3年度一般会計予算について、町長は未来の松田町に投資するためのものであるとの説明でした。私は総論としては賛成ですが、町を借金地獄にして子や孫に遺恨を残してしまう事業については、修正するべきだと判断しました。

始めに、新松田駅周辺整備事業を令和3年度から着手するのは時期尚早と考えます。令和13年度までの11年間に、新松田駅北口整備に係る総事業費は49億円とのこと。これは町民からの要望が多く、これまでの街づくりの懸案であった北口駅前広場整備事業です。しかし、現在進められている松田小学校整備事業は、町始まって以来の大型予算で31億5,500万円です。この2つの事業は80億円以上になり、借金返済は延々と続き令和30年度になっても残ってしまいます。

予算審査の際に、県西地区2市8町の財政力と実質公債費比率（借金の割合）、財政調整基金（貯金）の3点について令和元年度決算ベースで比較した結果、当町の財政力は低いが借金の中レベルで、貯金は少ない状況です。財政面では厳しいということです。仮に新松田駅周辺整備事業を令和3年度からスタートした場合、借金の返済は翌年度から始まり、27年後の令和30年度になっても、完済することはできません。この借金の返済には、今後の行政需要が含まれていません。広域行政で負担をしていく足柄上地区ごみ処理施設、小田原消防署の分署や出張所の建て替え、松田町の公共施設大規模修繕など多くの事業が控えています。すると当然財源不足を補うために、新たな起債（借金）を行うことになり、借金地獄に拍車をかけることになります。

町は、町民の皆様からお預かりしている税金で、住民福祉の向上のために多くの仕事をしていますが、暮らしを守る予算が激減することになります。町長の持論である「スピード感を持って町民のために！」というお考えは大切ですが、今回は憤むべきです。広域行政で新たに負担すべき経費や町施設の大規模補修費の概要は、数年以内に判明しますので、その時点で財政推計を示し新松田駅周辺事業の着手する時期について検討するべきです。

よって、予算書7ページ第3表「債務負担行為」の新松田駅北口駅前広場詳細設計業務委託料1億2500万円を削除する修正案に賛成します。

次に、ジビエ処理加工施設整備事業費3000万円を凍結することに、賛成します。松田山や神山、そして寄地区で政策課題となっている猪や鹿による農地や山林への被害、さらに山ビルの被害は当町の農業や林業、観光に、また環境面などに与える影響は深刻な問題となっておりますので、事業の必要性は認識しています。

しかしながら、町長のこれまでの発言では、足柄上地区の市や町と連携して、広域で整備して運営していく方針でした。ところが、松田町単独施設として予算計上されました。財源内訳は約1800万円が補助金で、残りの1200万円は当町の負担となり、そのうち900万円が起債（借金）となっております。広域連係で整備するはずの施設が、足柄上地区の市や町からの財政負担がありません。

令和2年7月の第3回臨時会での補正予算には、ジビエ加工施設設立支援業務委託料200万円が計上されましたが、先日の3日に開催された議会全員協議会では、広域連携による施設整備と管理に関する経費負担の詳細説明がされませんでした。非常に残念なことです。また、建設予定地の自治会役員との打ち合わせでは総論賛成、各論になると何故私たちの地区に整備するのか？という疑問視する声が出ているとのことです。そして、施設を管理することになると思われる猟友会との調整も進んでないという話を伺っています。

以上のとおり、ジビエ処理加工施設整備事業3000万円については、事前の準備作業が余りにも拙速のため、現時点では執行すべき事業ではないと私は判断しました。よって、この予算は先ほど指摘した課題が解決した後には執行すべき事業と考え、現時点では凍結とすべきです。

議員各位におかれましては、ただ今の私の討論にご理解をいただき、ご賛同いただけるようお願いいたします。

## 修正案（委員会が修正した予算案）に賛成の 討 論

## 井 上 栄 一 議員

私は、議案第14号令和3年度一般会計予算について、修正案に賛成の立場で討論を行います。

令和3年度一般会計予算は災害ともいえるコロナ禍で編成された予算で、かつてない町民の収入が減る等の影響と町民への支援に対応した予算であるということは理解します。しかしながら、コロナ禍だからこそ町民の側に立った予算であるべきです。

新松田駅周辺整備推進事業は総合計画策定の時の町民アンケートの結果からも明らかなように町民が要望してきました大事業です。

しかし、新松田駅周辺整備推進事業はその基本計画では総額49億円、町税や起債額の町民負担の合計は、15億6千万円、利子負担1億3400万円と巨額の事業で、子・孫の世代への将来の負担です。

令和3年度～5年度で広場詳細設計委託の債務負担行為を議決することで、駅周辺整備事業を始める端緒となります。

この巨額事業の予算議決、その判断をするためには、後年度の町の健全財政を担保する財政推計、公債費負担比率の推計など財政健全化判断比率の適正な指針が必要ですが、この3月定例会において示された財政推計・公債費負担比率は、大規模事業は、「松田小学校建設事業」、「町道3号線道路改良事業」、「新松田駅周辺整備推進事業」だけであり、これ以外に今後松田町が負担せざるを得ない事業には、「松田町公共施設整備計画」を見直した計画で、これから経費がかかる施設の維持補修費や松田中学校などの建て替えを必要とする公共施設整備事業費、上水道・下水道などのインフラ整備の事業費、そして現在広域1市5町で進められている「資源循環型ごみ処理施設」の建設負担金・運営に係る維持管理費負担金、小田原市に委託している広域消防の分署等の建替え事業費負担、そして足柄上衛生組合施設の維持補修の経費などは、事業費が未確定だとの理由で町が示した財

政推計・公債費負担比率の推計からは除外されています。

今後負担することが必然の事業費を明示しないまま駅周辺整備推進事業を開始することには絶対反対です。

議会として駅周辺整備事業の出発点の予算を現在の状況で議決することは、将来の町の財政に対し、議員として責任が持てません。

駅周辺整備推進事業の予算を判断するには、当然ですが、今後の大規模事業を明確な形で示し、正確な財政健全化を判断できる比率等を議会に示すことが議会制民主主義として町行政を進めることは当然です。

また、現在のコロナ禍による影響は、どの位なのか、いつまで続くのか、経済状況に対する影響はどの程度なのか、駅周辺整備事業に関連する企業の動向などを見極めてから判断すべきです。

駅周辺整備推進事業の出発点である駅前広場詳細設計委託事業は1億2500万円と高額であり、これに続いて48億円の事業が控えており、アフターコロナの経済状況を見通してから執行に取り掛かって遅くはありません。

本定例会で、町側からこれらの未確定事業費については、令和3年度で事業費等が確定するとの答弁がありました。

議会として、今後、駅周辺整備推進事業について、事業内容やこれから確定する事業による町財政への影響、そしてコロナ禍による経済状況への影響など慎重に検討する必要があるとあり、議会委員会等において、これから調査検討をすべきです。

次に、委員長報告の予算凍結事項の感染症総合対策事業です。

感染症総合対策事業は、ワクチン接種事業を除いた事業費として59百万円の事業費が計上されています。これらの事業費は財源内訳として、繰越金や普通交付税の収入などからの一般財源のみの予算が計上されています。

現在、感染症総合対策として国の3次補正が確定し、松田町への交付額は7400万円、この国の財源が見込めるにもかかわらず総合感染症対策事業をすべて一般財源として当初予算計上したもので、この予算は早急に補正等で国支出金の財源構成を補正しなければなりません。

議会費に感染症総合対策事業として89万円が計上されていますが、全額が町税等の一般財源です。

感染症総合対策事業は、コロナ禍で影響のある町民等への支援助成の事業を優先とすべきであると考え、議会費のタブレット端末購入に伴う経費とした感染症総合対策事業予算は凍結されるべきです。

以上、本議案について修正案・委員長報告に賛成の討論とさせていただきます。

## 修正案（委員会が修正した予算案）に賛成の 討 論

齋 藤 永 議員

皆さん、おはようございます。

「議案第14号 令和3年度松田町一般会計予算」について、修正案に賛成の立場から討論を致します。

「第3表 債務負担行為」の修正については、委員長報告にあったとおり、起債が必要となるような大規模事業の事業費は財政推計に確実に反映して、将来負担の見込みが立ってから、多くの町民が希望する新松田駅北口整備事業に入るべきであると考えます。

次に、「木質バイオマス利用促進事業補助金」ですが、私は、町長が提案する「森林整備を行って土砂災害を防ぐこと」、「町内業者等を使って、町外にお金を出さない。町で循環させる。」ことに大賛成であり、そこに国もこれから本腰を入れる再生可能エネルギー施策を使う。大いに期待をしていました。

昨年の8月議会において、一般会計補正予算（第8号）が可決されました。「薪の供給体制」が整ってから、設備を設置するべきとの考えから反対をしましたが、町長のスピード感をもった実行力があれば、必ずやエネルギーの循環が実現できると期待しておりました。

ところが、さきにおこなった私の「薪の供給体制」の一般質問に対しても、やっと10月に設立した「松田町再生可能エネルギー協議会」に、「木質バイオマスのワーキング部会」を設置し、やっと12月から協議を始めた。この間に、薪ボイラーを設置する現場は動いていた事でしょう。最大の課題としている「薪加工の担い手の確保」は、これから支援・育成を図るといって回答でした。

町として、「薪の供給体制（システム）」を整えるのであれば、「薪加工」は重要なファクターであり、システムの一部として位置付けなければ機能しないのだから、その業務を任せられるであろう団体に「重要性を認識」してもらい、町が「積極的な指導・育成」をする。「儲からなくなったらさようなら」が無いような団体への補助金であれば、まだ理解できる。

今回の手上げ式で、ふたを開けてみなければ、システムの一翼を担うかどうか、担えるかどうか分からない団体等への補助は反対です。

それと同時に、多くの森林所有者が加入しており、「原木の切り出し」という重要なファクターである松田町森林組合とも詳細な協議をして、実現可能な「薪の供給体制」を示していただくことを町長に要望して、修正案の賛成討論を終わります。

### 「広報まつだ令和3年4月号 町長のコラム“鼓動”に対する松田町議会の考え方」

町長のコラムの内容は、3月定例会で議決した際の委員会報告書を曲解したものです。

町長コラムでは「町議会は“時期尚早である”ということを理由にその予算を削除したため“未来へのトビラが閉ざされました”」とありますが、委員会報告書ではその理由を「**町が大型事業を実施するための長期的な財政判断に必要な要因であるが、現時点では不明点が多いとの理由から財政推計に計上されていません。**」と報告しています。

また、“**議会は予算を削除した**”、とありますが、令和3年度の「新松田駅北口整備事業費の予算」は削っていません。予算関係の修正は、令和4・5年度の整備事業委託料に対する契約の担保を外したことです。

北口整備事業は公共事業だけでも49億円と莫大な事業であるにもかかわらず、町長は今後の町の借金の状況を明確にしないまま、3年度予算に北口整備事業を計上しました。

現在、松田小学校を建築中であり、30億円以上の事業です。さらに松田中学校など町の公共施設の維持管理・建替えにどれだけの事業費が係るのか、現在不明です。3月議会では令和3年度上半期に計画が明らかになると回答がありました。

これ以外の財政需要には、足柄上地区のごみ処理施設整備事業等があり、これも令和3年度上半期に事業費が具体化すると回答しています。

これらの近い将来に行われる大事業の財政需要を踏まえてから、北口整備事業の予算を判断するべきです。

議会として、大規模事業である新松田駅北口整備事業のスタートとなる令和3年度予算について、将来にわたる町の税収等の状況や健全財政を見据えて判断し議決しなければ、後の世代に負の財産を残すことになるという見解の下に予算について、慎重に審議し議決しました。

議会制民主主義は、予算提案権は「町長」であり、提案された予算を審議し議決するのは「議会」という制度です。町長は予算に対する議決が不当だと判断すれば「再議」することができますが、今回、「再議」もありませんでした。

当然、議会の判断に不明点があれば、まずは町長と議会議長とで双方の意思を確認すべきですが、これもありませんでした。

以上から、町長コラムの内容は一方的であり議会の意思を無視するものでした。このような町長の表明は、議会制民主主義を損なうものであります。

今後も議会制民主主義を堅持し、松田町の行政をより良いものとしていくために、異例ですが松田町議会としての考え方・議会での結果を発表しました。

## 議員との意見交換会を開催

意見交換会は、各種団体やグループを対象に「まちづくり」について議員と話し合いを行うものです。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため人数を制限して予約制で、次のとおり開催します。

- 1 テーマ ・ 令和3年度予算「新松田駅北口駅前広場詳細設計業務」を修正可決により、凍結したことについて  
・ 応募団体等が希望するテーマ
- 2 場 所 松田町役場会議室
- 3 人 数 各種団体・グループ・事業所・NPOほか15人程度まで
- 4 申込み 松田町議会事務局 電話0465-84-1335

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、6月下旬に開催を検討していました議会報告会は中止させていただきます。

# 条例・補正予算等

## ▼松田町公園条例等の一部を改正する条例

この条例は、西平畑公園に關係する4つの条例を一括で改正するもので、公園の入園料、子どもの館、自然館等入館料、ハープ館レストラン・工房使用料の新設、ふるさと鉄道乗車料等の値上げをするため、改正をするものです。

(詳細は、22ページ)

## ▼松田町国民健康保険条例の一部を改正する条例

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い、引用部分の改正をするものです。

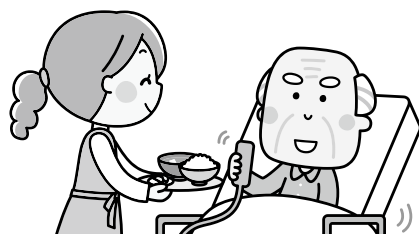
## ▼松田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法施行令の一部を改正する政令等の施行に伴い、国民健康保険税

の減額についての改正をするものです。

## ▼松田町介護保険条例の一部を改正する条例

令和3年度から5年度の介護保険料率を据え置くとともに、健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の改正をするものです。



## ▼松田町指定地域密着型サービスの事業者の指定並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布に伴い、所要の改正をするものです。

## ▼松田町川音川パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

川音川パークゴルフ場が9ホールから18ホールに整備されたことに伴い、「一回100円」の使用料を、「大人一回200円」、「小人(義務教育修了前の者)一回100円」に改正するものです。

## ▼足柄上地区介護認定審査会共同設置規約の協議について

足柄上衛生組合で運営されていた介護認定審査会を、南足柄市及び足柄上郡5町で共同設置するため、地方自治法第252条の2の2第3項の規定により協議するものです。

## ▼松田町一般会計補正予算(第13号)

歳入歳出それぞれ2億4460万6千円を減額し、予算総額を66億9560万7千円とするものです。

主な内容は、継続費の減額、繰越明許費の設定、債務負担行為の補正、減収補てん債の追加などのほか、町税・使用料等の減額、事業費の確定に伴う歳出及び国県支出金・町債等の減額などの補正をするものです。

## ▼松田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ8168万8千円を減額し、予算総額を12億7177万8千円とするものです。主な内容は、療養給付費、高額療養費の減額に伴う補正をするものです。

## ▼松田町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ24

9万9千円を追加し、予算総額を2億7534万6千円とするものです。

主な内容は、酒匂川流域下水道処理場建設改良事業に対する国庫補助金が令和3年度から2年度へ前倒しされたことに伴い、地方債補正、繰越明許費の設定などの補正をするものです。

## ▼松田町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ139万7千円を減額し、予算総額を11億7807万6千円とするものです。

主な内容は、事業費の確定に伴う一般会計繰入金及び事業費の減額などの補正をするものです。

## ▼松田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ239万円を追加し、予算総額を1億9036万6千円とするものです。

主な内容は、町村共同システム改修費負担金などの補正をするものです。

## 審議の結果

採決の結果は、17ページをご覧ください。

## 人事の同意

### ▼固定資産評価審査委員会委員の選任について

3月22日をもって、1名の任期が満了するため、次の方が同意されました。

山口 敬一 氏

4月24日をもって、1名の任期が満了するため、次の方が同意されました。

山岸 榮市 氏

### ▼人権擁護委員の推薦について

6月30日をもって、1名の任期が満了するため、次の方が同意されました。

鍵和田 貴実代 氏

## 産業厚生 常任委員会 審査

▼加齢性難聴者の補聴器購入に公的助成を求める陳情

この陳情は、産業厚生常任委員会に審査を付託され、3月4日に審査を行いました。

採決の結果、賛成全員で趣旨のみを採択することと決定し、本会議においても趣旨採択と決定しました。

▼足柄上地区介護認定審査会共同設置規約の協議について

この議案は、産業厚生常任委員会に審査を付託され、3月4日に審査を行いました。

採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決となり、本会議においても可決となりました。

### 【議案第8号】

#### 足柄上地区介護認定審査会共同設置規約の協議について

##### 産業厚生常任委員会報告（抜粋）

##### 審査の内容

福祉課長及び担当職員出席のもと、足柄上衛生組合において南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町及び開成町からの負担金で運営されている現状と今般の共同設置における運営、負担金等の比較、同じ市町で実施している「南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町障害支援区分等認定審査会共同設置規約」等の説明を受け、慎重に審査しました。

審査の結果、業務の効率化と安全性の向上、業務継続性の確保等が図られており、必要な規約と判断しました。

なお、次の事項を申し入れます。

- (1) 今後締結する協定書において、職員構成及び決算余剰金の取扱いを定めるよう検討されたい。
- (2) 神奈川県西部広域消防運営協議会に倣い、構成員に関係市町の議員を含めるような組織を検討されたい。

### 【陳情第1号】

#### 加齢性難聴者の補聴器購入に公的助成を求める陳情

##### 産業厚生常任委員会報告（抜粋）

##### 審査の内容

福祉課長及び担当職員出席のもと、難聴者に対する補聴器購入の公的助成及びその利用者の現状、自治体独自の助成制度などについて説明を受け、審査を行いました。

現在補聴器購入は、国の障がい者制度の中で障がい者として認定された方は、自己負担無し又は1割負担である。この制度の財源は国1／2、県・町各1／4を負担している。

誰もが加齢により聴力の衰える可能性があり、程度の軽い方への公的助成も、聴力検査を特定検診の項目に追加する必要性についても理解する。

しかし、国、県及び町財政の厳しい中、扶助費全体の伸びも著しく、また、新型コロナ禍の影響により先が見通せない中での導入は熟慮を要すると判断し、趣旨のみを採択するものとなりました。

## 議会運営委員会報告

▼議員の産前産後休暇等の取扱い

この報告は、町議会運営基準「132(25)その他議長が必要と認める事項」として議長から諮問され、昨年11月から調査検討を開始し、報告をしたものです。

## 発議第1号 松田町議会会議規則 の一部を 改正する規則

この発議は、議会運営委員会の報告に基づき、議長を除く議員11人（提案者内田晃議員）の署名により提案され、本会議で可決されました。

## 発議第2号 松田町議会議員の議 員報酬等の特例に関 する条例の一部を 改正する条例

この発議は、議会運営委員会の報告に基づき、議長を除く議員11人（提案者唐澤一代議員）の署名により提案され、本会議で可決されました。

## 議会運営委員会報告書

### 1. 協議の結果

令和3年2月12日付全町村議第42号をもって全国町村議会議長会から通知された「〔標準〕 町村議会議規則の一部改正について」に準拠し、松田町議会議規則並びに、議員が町議会の会議を長期間欠席した場合の議員報酬の減額を定める松田町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例（以下「報酬等特例条例」という。）を一部改正する必要があることを報告します。

### 2. 協議の内容

今般全国の地方議会では、議員のなり手不足や女性議員が少数であることなどが課題となっている中で、若年層の松田町民が町政の一翼を担う議員として立候補しやすい環境を整備するため、立候補を考える女性本人またそれを支える配偶者にとって安心ができる一案として、議長から諮問があり、全国自治体議会の現状、先進自治体議会の情報収集などをし、既存の出産休暇の明示に加え、**産前産後休暇等の具体的明示の必要性を確認した。**

当委員会の協議のさなか、令和2年12月23日に女性活躍担当大臣ほかから、全国町村議会議長会等三議長会に対し標準会議規則改正の要請があり、上記全国町村議会議長会通知がなされたため、内容を確認したところ、委員会における協議の内容と合致していると判断した。

また、報酬等特例条例は、**産前産後休暇を取得した場合に議員報酬が減額となる最短欠席期間90日を超えることになるため、また、当該条例を制定しない自治体議会は当然有給の扱いとなるため一部改正する必要があると判断した。**

### 【発議第1号】

#### 松田町議会議規則の一部を改正する規則（抜粋）

（提案理由）議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など議員として活動するに当たっての諸要因に配慮するため。及び、請願者の利便性の向上を図るため。

| 改 正 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 現 行                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（欠席の届出）</p> <p>第2条 議員は、<u>公務、傷病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由</u>のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。</p> <p>2 <u>前項の規定にかかわらず、議員が出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあつては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に届け出ることができる。</u></p> <p>（請願の記載事項等）</p> <p>第88条 請願書には、邦文を用い、請願の趣旨、提出年月日<u>及び請願者の住所</u>（法人の場合にはその所在地）を記載し、<u>請願者（法人の場合にはその名称を記載し、代表者）が署名又は記名押印しなければならない。</u></p> | <p>（欠席の届出）</p> <p>第2条 議員は、<u>事故</u>のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。</p> <p>2 <u>議員が出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に届け出ることができる。</u></p> <p>（請願の記載事項等）</p> <p>第88条 請願書には、邦文を用い、請願の趣旨、提出年月日、<u>請願者の住所氏名</u>（法人の場合にはその名称及び代表者の氏名）を記載し、<u>押印しなければならない。</u></p> |

## 発議第1号

# 松田町議会会議規則の一部を改正する規則 【討論】

### 賛 成 討 論

唐 澤 一 代 議員

発議第1号 松田町議会会議規則の一部を改正する規則について、賛成の立場から討論致します。この改正は、本議会や委員会等における議員の欠席届の項目の追加、明確化及び議員の産前産後休暇（産前6週等及び産後8週の期間）を明確に定めるものです。

この件に関しては約1年前から松田町議会でも、議員提案で声があがり、議長からの諮問によって、昨年11月から井上委員長を始めとする議会運営委員会にて審査が始まっていました。そのさなか、委員会報告にもありますとおり、女性活躍担当大臣ほかから全国町村議会議長会等三議会に対し、標準会議規則改正の要請があり、委員会における協議の内容・結果と一致しているため、改正する必要があると判断しました。

内閣府の報告書によると「子育て世代の女性は議会に最も代表を送れていない層」と指摘されています。その理由として、これから子どもを持ちたい女性が政治の世界に入るのをためらったり、議員になった後に次の子を諦めたりする現状があり、議員活動と家庭生活の両立が困難であると判断し立候補を断念してしまう一因にもなっています。しかし、このように安心できない議会で女性が少数もしくはゼロの状態が続いたら、少子化対策や女性活躍の障害にもなりかねず、政治は多様な社会のありようをいつまでも反映することができません。

出産はどの立場であろうと認められている人権であるべきですし、産休は命を守るための権利であります。出産時の体への負担は職業に関係なくおこり、取らなければ母と子を危険にさらすことにも等しいです。

議員の産休を個人の問題ではなく、日本をそして地域を暮らしやすく活性化させていくための、社会全体の不可欠な仕組みとして理解すべきと考えます。

女性や子育て世代の政治参画推進、女性議員の議会における環境整備、女性の社会的地位向上やジェンダーの平等、及び国難とされている少子化対策にも繋がることから発議第1号に対する賛成討論とさせていただきます。

### 【発議第2号】

#### 松田町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の一部を改正する条例

（提案理由）議員活動と家庭生活との両立の支援をし、男女の議員が活動しやすい環境を整備の一環として、出産については母性保護の観点に立ち、長期にわたる産前・産後の期間を減額の対象から除外するため。

| 改 正 案                                                                                                                                                        | 現 行                                                                                            |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第5条 次に掲げる事由により町議会の会議を長期間欠席したときは、前2条の規定は適用しない。<br>(1) 公務上の災害等<br>(2) <u>松田町議会会議規則（昭和62年議会規則第1号）第2条第2項の規定による産前産後の欠席届がなされた場合</u><br>合<br>(3) <u>その他議長が認める事由</u> | 第5条 次に掲げる事由により町議会の会議を長期間欠席したときは、前2条の規定は適用しない。<br>(1) 公務上の災害等<br>(新設)<br>(2) <u>その他議長が認める事由</u> |

# 議案審議結果一覧

## 第1回定例会（3月議会）

○：賛成 ●：反対 可：可決 趣：趣旨採択 同：同意

| 議案等番号 | 議員名(議席順)                                                    | 審議結果     | 唐澤一代 | 古谷星工人 | 内田晃 | 平野由里子 | 田代実 | 井上栄一 | 南雲まさ子 | 中野博 | 齋藤永 | 寺嶋正 | 大館秀孝 |
|-------|-------------------------------------------------------------|----------|------|-------|-----|-------|-----|------|-------|-----|-----|-----|------|
| 陳情 1  | 加齢性難聴者の補聴器購入に公的助成を求める陳情(産業厚生常任委員会報告)                        | 趣        | ○    | 欠     | ○   | ○     | ○   | ○    | ○     | ○   | ○   | ○   | ○    |
| 議案65  | 松田町公園条例等の一部を改正する条例(産業厚生常任委員会報告)                             | 修正案      | 可    | ○     | ○   | ○     | ○   | ○    | ○     | ○   | 欠   | ○   | ○    |
|       |                                                             | 修正案以外の部分 | 可    | ○     | ○   | ○     | ○   | ○    | ○     | ○   | 欠   | ○   | ○    |
| 3     | 松田町国民健康保険条例の一部を改正する条例                                       | 可        | ○    | ○     | ○   | ○     | ○   | ○    | ○     | ○   | 欠   | ○   | ○    |
| 4     | 松田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例                                      | 可        | ○    | ○     | ○   | ○     | ○   | ○    | ○     | ○   | 欠   | ○   | ○    |
| 5     | 松田町介護保険条例の一部を改正する条例                                         | 可        | ○    | ○     | ○   | ○     | ○   | ○    | ○     | ○   | 欠   | ○   | ○    |
| 6     | 松田町指定地域密着型サービスの事業者の指定並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例 | 可        | ○    | ○     | ○   | ○     | ○   | ○    | ○     | ○   | 欠   | ○   | ○    |
| 7     | 松田町川音川パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例                        | 可        | ○    | ○     | ○   | ○     | ○   | ○    | ○     | ○   | 欠   | ○   | ○    |
| 8     | 足柄上地区介護認定審査会共同設置規約の協議について(産業厚生常任委員会報告)                      | 可        | ○    | 欠     | ○   | ○     | ○   | ○    | ○     | ○   | ○   | ○   | ○    |
| 9     | 令和2年度松田町一般会計補正予算(第13号)                                      | 可        | ○    | ○     | ○   | ○     | ○   | ○    | ○     | ○   | ○   | ○   | ○    |
| 10    | 令和2年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)                               | 可        | ○    | ○     | ○   | ○     | ○   | ○    | ○     | ○   | ○   | ○   | ○    |
| 11    | 令和2年度松田町下水道事業特別会計補正予算(第1号)                                  | 可        | ○    | ○     | ○   | ○     | ○   | ○    | ○     | ○   | ○   | ○   | ○    |
| 12    | 令和2年度松田町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)                                 | 可        | ○    | ○     | ○   | ○     | ○   | ○    | ○     | ○   | ○   | ○   | ○    |
| 13    | 令和2年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)                                | 可        | ○    | ○     | ○   | ○     | ○   | ○    | ○     | ○   | ○   | ○   | ○    |
| 14    | 令和3年度松田町一般会計予算(一般会計予算審査特別委員会報告)                             | 修正案      | 可    | 欠     | ○   | ●     | ○   | ○    | ○     | ○   | ○   | ●   | ○    |
|       |                                                             | 修正案以外の部分 | 可    | 欠     | ○   | ○     | ○   | ○    | ○     | ○   | ○   | ●   | ○    |
| 15    | 令和3年度松田町国民健康保険事業特別会計予算                                      | 可        | ○    | 欠     | ○   | ○     | ○   | ○    | ○     | ○   | ○   | ○   | ○    |
| 16    | 令和3年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計予算                                   | 可        | ○    | 欠     | ○   | ○     | ○   | ○    | ○     | ○   | ○   | ○   | ○    |
| 17    | 令和3年度松田町上水道事業会計予算                                           | 可        | ○    | 欠     | ○   | ○     | ○   | ○    | ○     | ○   | ○   | ○   | ○    |
| 18    | 令和3年度松田町寄簡易水道事業特別会計予算                                       | 可        | ○    | 欠     | ○   | ○     | ○   | ○    | ○     | ○   | ○   | ○   | ○    |
| 19    | 令和3年度松田町下水道事業特別会計予算                                         | 可        | ○    | 欠     | ○   | ○     | ○   | ○    | ○     | ○   | ○   | ○   | ○    |
| 20    | 令和3年度松田町介護保険事業特別会計予算                                        | 可        | ○    | 欠     | ○   | ○     | ○   | ○    | ○     | ○   | ○   | ○   | ○    |
| 21    | 令和3年度松田町用地取得特別会計予算                                          | 可        | ○    | 欠     | ○   | ○     | ○   | ○    | ○     | ○   | ○   | ○   | ○    |
| 22    | 令和3年度松田町後期高齢者医療特別会計予算                                       | 可        | ○    | 欠     | ○   | ○     | ○   | ○    | ○     | ○   | ○   | ○   | ○    |
| 同意 1  | 固定資産評価審査委員会委員の選任について                                        | 同        | ○    | 欠     | ○   | ○     | ○   | ○    | ○     | ○   | ○   | ○   | ○    |
| 2     | 固定資産評価審査委員会委員の選任について                                        | 同        | ○    | 欠     | ○   | ○     | ○   | ○    | ○     | ○   | ○   | ○   | ○    |
| 3     | 人権擁護委員の推薦について                                               | 同        | ○    | 欠     | ○   | ○     | ○   | ○    | ○     | ○   | ○   | ○   | ○    |
| 発議 1  | 松田町議会会議規則の一部を改正する規則                                         | 可        | ○    | 欠     | ○   | ○     | ○   | ○    | ○     | ○   | ○   | ○   | ○    |
| 2     | 松田町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の一部を改正する条例                            | 可        | ○    | 欠     | ○   | ○     | ○   | ○    | ○     | ○   | ○   | ○   | ○    |

※ 飯田一議長は採決に加わらない。

※ 齋藤永議員は3日（2日目）、古谷星工人議員は12日（4日目）を欠席。

# 一般質問

## ここが聞きたい

町長等の執行者に対して、町政全般の事務事業等の執行状況や政策方針などを聞くことが一般質問です。

### ワクチン接種の課題と 準備の進捗状況を問う



質問者  
中野 博 議員

人類史上初となる緊急事態！全世界を震撼とさせているウイルスに対して我が国でもいよいよワクチン接種が始まるうとしています。医療従事者を除く、65歳以上の高齢者に対して4月1日以降の開始を見込んでいます。しかし、かつて経験した事のない大事業に全国の自治体も暗中模索の状態と思われます。既にその対策に、専門の課や、班を設置した自治体もありますが、我が町として今後の大きな課題に対する対策と現在の進捗状況を、お聞かせください。

#### 迅速に準備を進めている

回答（町長）



ワクチン接種について、上郡5町においては広域で行う集団接種方式とし、メイン会場として大井町体育館に設置する事になった。なお遠隔地である寄地区については、町独自にサブ会場の設置を見込んでいる。

全国の自治体が抱えている課題の中の、医師、看護師の確保については

上郡医師会との間で共同接種に向けた協定の締結を行い課題解決に準備を進めている。

又、アンケートにより、かかりつけ医による個別接種を希望する町民が半数以上になる事から、町内の医師との協議を進め

### コロナ禍での検査拡充と 生活支援を



質問者  
寺嶋 正 議員

- (1) 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種が4月1日以降に始まる予定ですが、スケジュールと留意点は。
- (2) 県は高齢者等の入所施設の職員に対し、コロナウイルス感染症予防の定期検査を実施するとしているが、医療関係者や教職員、高齢者など検査を希望する人に対してPCR検査を実施すること
- (3) コロナ禍で住民生活や地域経済を守るため「新型コロナウイルス感染症総合対策事業」を盛り込んでいるが、町長の考え方と、感染予防対策として、空気清浄機や窓口設置用のアクリル板の設置等公共施設の衛生環境及び自治会に対しての感染症対策物品の購入費用の助成などを伺う。

ている。上郡管内以外のかかりつけ医による接種については不可能ではない。個別に相談してほしい。会場への交通手段のない町民に対しては、タクシー等の手配を検討している。

#### 抗体検査キットを 新たに活用したい

回答（町長）



- (1) 必要なワクチンがまとまって配給される日時が不明であるが、接種券の発送準備と集団接種会場の開設に向けた日時の決定など具体的な準備を行う。
- (2) 任意に検査を受けた方にPCR検査は上限1万円、抗体検査は上限6千円を助成している。新たに抗体検査キットを活用したい。
- (3) ポストコロナ・ウィズコロナ対策として、感染症拡大防止総合事業を展開し、暮らしと経済活動の支援に取り組む。

## 再生可能エネルギー施策に

ついて



質問者  
齋藤 永 議員

令和元年12月定例会で「松田町再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例」が提案されてから1年以上経過しました。町長のお考えを伺います。

か。公約である寄工コタウン構想との関連は。

(2) 健康福祉センターに薪ボイラーを設置し、松田町から再生可能エネルギーの必要性などを発信していくとのことでしたが、その方法とスケジュールは。また、薪供給体制はいつ示されるのか。

(3) ESCO事業で旧町民文化センターの施設改修を行ったが、改修して改善された点は。当時町長からサービス料は従来の委託料との相殺で140万円の負担増、電気料は年270万円下がるという説明があったがどうか。

薪ボイラー（健康福祉センター）



A

利用方針・発信方法・薪供給体制・スケジュール等検討中

回答（町長）



(1) 令和2年10月に松田町再生可能エネルギー協議会を設立した。そこで議論して方針を検討しているが進んでいない。寄

工コタウン構想は未だに企業誘致も出ていない。(3) 町内の森林環境の保全を推進していく予定だが、供給体制の確立や事業主体の育成が出来ていない。

(3) 延命を図る事を含めた改修工事を行い雨漏りは解消できた。電気代はコロナ禍により会場使用減や事業縮小などにより現時点では下がっている。指定管理委託はすぐには出来ない。

## 高齢者に寄り添う施策に

ついて



質問者  
南雲 まさ子 議員

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるために、中長期的な視野に立って、高齢期の不安を払拭する事業の構築をする必要があります。

(1) 現在、介護支援ボランティアポイント制度の導入は、地域サロンとして「お休み処新松田」のみとなっています。今後、この事業を拡充するお考

(1) 介護ボランティアポイント制度は、ボランティア活動を後押しし、高齢者の居場所作りや、社会参加の機会を増やし、介護予防につながる。国では令和2年度に、地域支援事業の要綱改正

A

高齢者が暮らしやすい町づくりを推進

回答（町長）



えについて伺います。(2) 第7期高齢者保健福祉計画介護保険事業計画のアンケートで、買い物をする店が近くにある事、交通の便が良い事が上位をしめました。高齢者の移動手段について本町のお考えを伺います。

によりボランティア活動の拡充をし、町としても令和3年度より対象を広げていく。

(2) 住み慣れた地域で暮らし続けるためには、買い物ができる環境や、生活の利便性が高いことは重要である。

路線バスの高齢者福祉パス、移動スーパの運行支援等のほか、令和2年度より高齢者対象のタクシー初乗り運賃補助など様々な要望の対応を行っている。今後、移動手段も含め暮らしやすい町づくりを進めていく。



お休み処 新松田

# デジタル化推進事業による行政改革について



質問者  
唐澤 一代 議員

デジタル化推進による行政・議会の業務合理化の一環として、会議等でのペーパーレス化、リモート会議を導入した委員会等を実現すべきと思います。仕事の生産効率を向上させる為にも、様々な社会情勢に対応する為にも、行政のデジタル化は必須と考えています。令和3年度当初予算案の中に、デジタル化推進の経費が組み込まれていますので、以下の点について伺います。

- (1) 具体的な計画は。
- (2) 自治会へも拡大し連携を図るお考えは。
- (3) デジタル化推進事業により、どのような効果を求めるのか。

## デジタル化推進事業について

回答（町長）

A



(1) 具体的には電子端末機器を導入し、リモート会議やペーパーレス化していくことを計画している。時期については議決後早期を予定。

(2) 自治会へ拡大し連携を図っていく。自治会長からも行政との連絡についてメールなどデジタル化を導入してほしいとの意見がある。また、議会

や町側の端末機器購入予算は計上しているが、自治会長やその他必要とする団体代表者への配布も検討中。

(3) デジタル化推進にあたっては、全国の自治体と同じシステムで動く

## 性の多様性に対応するために



質問者  
平野 由里子 議員

日本は外交ではLGBTの人権擁護を明確に打ち出していますが、同性婚についての国内法整備は遅れており、国連人権理事会からは正勧告を受けています。一方で自治体では、同性カップルに対して婚姻と同等であることを承認する「パートナーシップ制度」が急速に広がっています。SDGsには5番「ジェンダ

とによるスケールメリット、的確な情報収集、コロナ禍での3密対策などに効果があると期待。また、様々な理由で出勤が困難な職員に対する自宅での仕事を可能にする。

## 性の多様性に対応するために

「平等」、10番「人や国の不平等をなくそう」と掲げられ、また松田町は男女共同参画プランでLGBTについての理解を促進すると謳っています。そこで次のことをお尋ねします。

(1) 当町でのパートナーシップ導入を検討されていますか？

(2) 様々な書類の性別欄の見直しはしていますか？

か？

(3) 公的施設や学校のジェンダーレスなトイレ設置や案内の現状は？

## 性の多様性に対応するために

回答（町長）

A



(1) SDGs達成に向け意識改革や具体的取り組みが求められ、過去の概念をも考え直す必要性が高まっている。先行する市町の制度を参考に、人権施策基本指針の策定、パートナーシップ制度の導入に向けた検討を行う。啓発活動にも取り組む。

(2) 国・県において書類の性別

欄の必要性や記載方法の見直しが行われている中で、松田町においても精査して対応する。既に戸籍、住民票などの申請書は、性別欄を削除している。

(3) 庁舎には各階に多目的トイレ（かながわみんなのトイレ）が設置されている。建設中の松小新校舎には、各階2、職員用1、みんなのトイレが設置されるが、寄小、松中は体育館に各1で、本校舎にはない。公共施設整備計画で検討する。



庁舎多目的トイレ

## 他市町との連携について



質問者  
古谷 星工人 議員

令和元年第4回定例会の一般質問で、土佐原林道と接する秦野市との災害時の連携状況についてお伺いしたところですが、土佐原林道の太平洋ゴルフ場に接する秦野市側の部分において、ネクスコ中日本が地域貢献の一環として行った秦野市道20号線の拡幅改良工事が完成しました。

これは、執行部のご尽力があつたことだと思いいお礼を申し上げます。

寄の人は、秦野市への通勤や買い物等に出かける方も少なくありません。そういったことを考えると土佐原林道、秦野市道20号線の拡幅がさらに重要になり、特に災害時な

どは寄地区の孤立を防ぐためにも有利になると考えます。

次のことについてお伺いします。

- (1) 他市町との連携という観点から、秦野市においても何かしらの動きがあるのか。
- (2) 土佐原林道の今後について



土佐原林道

**A**

### 土佐原林道、早期に町道へ移管

回答（町長）



(1) 秦野市道20号線の土佐原林道松田町境から秦野市方向に約240mがネクスコ中日本の地域貢献事業で拡幅工事が完了しました。

その先の秦野市道20号線は、三廻部地内まで道路改良に向けて秦野市で調査が始まります。

(2) 土佐原林道は、林地用地の境界確定や分筆登記が行われていますが、まだ町管理道路として移管には至っていません。

町移管までには安全で安心して通行できるよう改良を求め、早期に町道として移管を実現するために県と連携を密にして、取組んでいきます。

## 令和3年度予算においてコロナ禍で税収減等の影響、新松田駅周辺整備事業の町財政への影響は



質問者  
井上 栄一 議員

(1) 県内地方自治体においては、コロナ禍における当初予算への影響として税収等の大幅な減少を挙げていますが、町財政に対しての令和3年度以降の影響はどのようなものか伺います。

(2) 令和3年度当初予算において新松田駅周辺整備事業のうち出発点となる北口駅前広場整備の詳細設計委託の予算が計上されました。

現在大規模事業として松田小学校建設事業が進行中でもあります。

また今後税収入等に対するコロナ禍の影響は予測が難しいと思われます。このような現状において、新松田駅整備事業という大規模事業を執行す

る際の財政の健全性を担保する町財政への影響・将来負担を想定した結果等についてどのような財政指標や想定を出されたのか。

そして本事業の予算はどのような考え方に基づかれて計上されたのか伺います。

**A**

### 財政推計は広域整備事業費等見込んでいない

回答（町長）



みを見込む。

新松田駅周辺整備事業は、広場整備事業14億円、南北自由通路橋上駅舎は、町負担分10億円、全体で15億円、集約施設（居住機能・商業機能の複合建築）25億円、合計で49億円という事業内訳を初めて示された。

今回議会に示す財政推計には、現在1市5町広域で協議が進む資源循環型ごみ処理施設建設や足柄上衛生センターの整備計画、町の集会施設や学校など公共施設の管理計画は、現在、計画を見直し中であり、今後の建替え費用などこれから見込まれる事業費は、一切財政推計には見込んでいない。

コロナ禍による令和3年度の町税の税収の減少は、リーマンショック並

# 「女性の活躍を支援する交流施設」等の今後の運営を問う



質問者  
田代 実 議員

女性活躍総合戦略（平成30年度～令和4年度）では、「女性の活躍を支援する交流施設の整備と運営」を重点目標に掲げ、令和元年度には旧松田土木事務所を「松田町創生推進拠点施設」スプラポ」に改修しました。

しかしながら、先般発表された令和3年度当初予算の概要には、重点施策への位置づけがありません。

せん。施設整備は完成後の運営が最も大切ですので、次のことについて町長のお考えを伺います。

(1) 施設利用者数の目標と実績、事業者入室状況（率）と女性事業者の割合

(2) 女性の雇用創出と創業支援の実績

(3) スプラポ、クライミングウォール（町民文化センター）の今後の運営方針



リードウォール

## 女性経営者の入居と創業支援は各2件と少ない状況

回答（町長）

A



(1) 令和2年度の施設利用者数の目標2万2275人に対して、実数は2万6631人である。事業者の入室状況は12テナント中9テナント、その内女性経営者のテナントは2件、入室率17%となっている。

(2) 女性の雇用創出はスポーツジムほか9人、創業支援については2件である。

(3) 施設の運営方針は、事業者と毎月1回の定例会で運営方法の課題と解決策・収支状況を確認し、見直し等があれば改善している。

町民文化センター西側の壁に設置したクライミングウォールの利用実績は、平成30年度と令和元年度は各1件、2年度（2月末現在）、3か年合計2件である。今後は定期的なイベントや、町HPの発信により認知度アップにつなげていく。

…………… 一般質問は、質問者本人の原稿を尊重し編集しています。……………

## 松田町公園条例等の一部を改正する条例

## 臨時会招集はされず、第1回定例会で修正案可決

議案第65号 松田町公園条例等の一部を改正する条例  
産業厚生常任委員会報告書(抜粋)  
審査の内容  
観光経済課長及び担当職員出席のもと、松田町公園条例等の一部を改正する条例について、説明を求め、質疑を行って審査しました。  
松田町公園条例の一部改正については、西平畑公園の入園料の創設は認めるが、提案の金額ではなく上限額を「18歳以上300円」、「6歳以上18歳未満100円」として、新たに備考として「まつだ桜まつり期間に限る。」とする。  
また、松田町西平畑公園管理交流施設の設置及び管理に関する条例の一部改正については、条例名称及び本文の施設名称を「松田町子どもの館」に変更することは認める。  
附則を除いて、上記以外は審議不十分の為、削除する修正を行ったが、町長の再提案を求める。

この条例は、令和2年第4回定例会最終日に提案され、産業厚生常任委員会に審査を付託し、12月8日と閉会中の11日に審査を行い、採決の結果、賛成全員で原案の一部を修正可決すべきものと決定しました。  
議長は委員長からの報告を受け、地方自治法第101条第2項の規定に基づく臨時会の招集を請求するため、11日同日に議会運営委員会を招集し諮問を行いました。同委員会の回答を得て、同日町長に「松田町議会臨時会招集請求書」を提出しましたが、請求日から20日以内の臨時会は招集されませんでした。  
議長は新型コロナウイルス禍により第23回まつだ桜まつりが中止となったため、同条第5項の規定に基づく臨時会の招集は行わずに、令和3年第1回定例会で委員会報告を行い、修正可決されました。

## 議案第65号 松田町公園条例等の一部を改正する条例 【討論】

### 修正案賛成討論

平野 由里子 議員

議案第65号松田町公園条例等の一部を改正する条例について、修正案に賛成の立場から討論させていただきます。  
まず最初に、私は産業厚生常任委員会委員長として審査をし、先ほど修正可決を報告させていただきましたが、委員長は委員会採決では意見を表決していないこともあり、ここで発言させていただきます。  
この委員会審査時点の一番の争点は入園料でした。これまで桜まつり実行委員会が協力金として徴収してきた

ものを、条例の中で入園料としてしっかり位置づけること、これは関係者からの陳情や意見交換も含め、委員会は承認いたしました。その金額について、町からの提案であった大人500円、子供300円という上限額をそれぞれ300円、100円に修正して可決しました。提案は上限額という記述で、実際にはいきなり上限では徴収するわけではなくて、集客が見込める金額を考えて実施するとの説明も受けましたが、承認とならなかったのは残念ではありましたが、しかし、受益者負担のあり方を重視して、先ほど説明したように慎重に議論をした結果ですので、委員会報告を尊重いたします。「西平畑公園管理交流施設」という条例中の名称を、町民にもなじんだ「子どもの館」と変更することは、もとより私も賛成でした。今回の委員会報告では、これら以外の部分、審議不十分のため削除しましたが、さらに議論をすべきという姿勢を示しております。

この議案は西平畑公園の様々な施設に関するもので、非常にボリュームがありました。産業厚生常任委員会では議案上程前から含めると、今の時点ではもう1年近く関わってきたことになりませんが、いまだ議論し尽くした感覚になかなか到達しておりません。従来のあり方は否定せず、生かしきれていないポテンシャルティーを生かし、持続可能なものとして運営していくという大きな方向性は、委員の多くも理解していると思います。しかし、成り立ちや目的、運営方法などが違う施設について、委員それぞれの考え方も違っていて、それらをまとめて審査することに難しさも正直感じておりました。しかし、今回委員会が修正可決したことで、ようやく一歩踏み出せたのではないかと思います。今後、より前向きで丁寧な議論に期待し、この委員会報告に賛成とさせていただきます。

## 第1回臨時会

受け、賛成全員で可決され、本議会も賛成全員で可決しました。

2月9日に第1回臨時会を開催し、普通財産の貸付と、補正予算の2件の審議をしました。

### ▼普通財産の貸付について

この議案は、平成31年3月31日に閉校された寄中学校の旧校舎を減額貸付、土地の一部を無償貸付するため、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき議決を求めるものです。

総務文教常任委員会に付託し審査しました。

委員会では、担当課から貸付先の事業計画、収支計画などを細かく説明を



寄中学校旧校舎

○減額貸付及び無償貸付の理由  
提案のあった事業計画が、住民福祉の向上と地域活性化に資する事業計画と認められるため

○貸付の期間  
令和3年4月1日から令和13年3月31日まで

○貸付の相手方  
有限会社 足柄リハビリテーションサービス

○貸付料(年額)  
建物 132万円  
土地 無償

○貸付基準額(年額)  
建物 266万円  
(延床面積2204㎡)  
土地 13万円  
(面積 189㎡)

### ※主な事業概要

介護保険の通所介護施設、訪問看護ステーションサテライト設置による訪問看護及び訪問リハの提供。高齢者・障害児者利用アクティビティー開催、イベントスペース・コワーキングスペース等習い事・体験スペース等

### ▼令和2年度松田町一般会計補正予算(第12号)

国庫支出金を財源とした新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業

や同ワクチン接種事業など歳入歳出それぞれ22万6千円を増額し、予算総額を69億4021万3千円とするものです。議員11人で構成する補正予算審査特別委員会(田代実委員長)を設置し審査しました。委員会では、債務負担行為、新型コロナウイルスワクチン接種の方法、サテライトオフィス等の設置等について質疑等を行い、賛成全員で可決され、本議会も賛成全員で可決しました。

#### 普通財産の貸付について

##### 総務文教常任委員会報告書(抜粋)

##### 審査の内容

参事兼総務課長、政策推進課長及び担当職員出席のもと、普通財産の貸付について、事業計画書、事業計画書概要書、収支計画書、質問回答書等の説明を受け、事業者側のコンセプト、セキュリティ、事業実施体制、各階利用計画、町としての使用料の考え方等質疑を行って詳細に審査しました。

審査の結果、地域の活性化及び旧寄中学校の施設の利活用を推進するうえで必要な議案であると判断しました。

#### 一般会計補正予算(第12号)

##### 一般会計補正予算審査特別委員会報告書(抜粋)

##### 審査の内容

参事兼総務課長、政策推進課長、子育て健康課長、福祉課長、観光経済課長、教育委員会教育課長及び関係職員出席のもと、債務負担行為の詳細な内容、新型コロナウイルスワクチン接種の方法、サテライトオフィスの設置等、款項ごとに質疑を行いました。

審査の結果、町民のいのちと健康を守るワクチン接種について、正確に、かつ迅速に実施するとともに、町民に安心を与えるよう配慮することを申し入れ、必要な予算であると判断しました。



住みやすい町を目指して… ④5

## 「コキアの里」で 松田町の観光の活性化を

松田町コキアの里代表 飯田 勝宏さん(仲町在住)

私がコキアに出会ったのは、茨城県の国立ひたち海浜公園でした。とても感動したことがきっかけで、コキアの植栽を松田山の早咲きさくらの横の斜面に出来ないかと思い、ある方に相談しました。しかし、斜面が強くて土も無いので無理とのことでした。

松田町は、企業誘致をする土地もないため、人を集めて観光事業に頼らなくてはならないと思い、私は大名行列を松田町無形文化財にする時や、銀座まつり・観光まつり・観光協会の立ち上げにも参加し夢中になり頑張ってきました。また素晴らしい先輩達にも恵まれて、観光に力を入れてくることが出来ました。

現在あきらめずに松田山の中腹に「コキアの里」を作ることができ、今年はネモフィラにも挑戦しています。今満開をむかえていて、沢山の人が来て楽しんでもらっています。この土地は造園業の方のご好意でお借りし、種・苗の提供を受けいろいろご指導して頂いています。この場所はかつて開発の計画がありましたが、地権者の反対があり断念しました。現在では放棄農地が増えて鹿・猪・ハクビシン・狸・アナグ



初夏に咲くコキアの里 ネモフィラ

マなど獣が増えていますが、駆除は猟友会の人達に頑張ってもらっています。また獣が運んできたヤマビル公害で困っています。まだまだ畑の周りの整備がこれからも必要です。

今まで、松田町の観光として年間を通じて出来る事業は無いかと思ってきました。

1月は寄のろう梅、2月から3月のはじめは早咲きさくら、後にロングランのできる事業として「コキアの里」作りを考えました。

現在「コキアの里」では11月に1万5千株の苗を植え、育てたネモフィラが8千株になりましたが、2か月間綺麗に咲き続けています。6月には畑のまわりに種まきをした1万本のミニのひまわりが満開を迎えます。来場者の皆さんに無料で切り花を差し上げたいと思いますので、是非会場に来ていただきたいと思います。7月には3年目に入りましたコキアの植栽に入ります。現在はボランティアの人を中心に動いています。

町も観光協会も、松田山中腹の活性化をしたいと聞いていますので、これからも共に活性化していくことが出来ればと考えています。

※「住みやすい町を目指して」活動されている方や団体が、このコーナーに掲載を希望される場合は下記までご連絡ください。

### 松田町議会放映始めました

[https://www.youtube.com/channel/UCL4dvVAqj\\_rasGCH1COFwEw](https://www.youtube.com/channel/UCL4dvVAqj_rasGCH1COFwEw)

【公式】松田町議会 (チャンネル) スマートフォン等からのアクセスはこちら

YouTube 松田町議会



松田町議会基本条例に基づき「開かれた議会」を推進するため、一般質問の動画を公開しています。



### 第2回定例会は6月2日(水)開会

新型コロナウイルス対策のため  
傍聴は10席となっております。  
発熱等症状がおありの方はご遠慮  
ください。

### 編集 あとがき

この号では、令和3年度の予算審議の内容を、詳細に掲載させていただきます。

さて、現在コロナ禍で自粛生活が続く、おうち時間が増えています。この機会に「自分への手紙」を書いてみてはいかがでしょう。

幼少期からのことを、全てののまに書きだすことによって、自分自身が良くも悪くも深く分かるようになり、とても有意義であるといわれています。

ご自身をもう一度見つめ直してみませんか。

(南雲)

議会広報広聴常任委員会  
委員長 南雲まさ子  
副委員長 唐澤 一代  
委員 古谷 星土人  
委員 飯田 実  
委員 大館 秀孝